

## 令和元年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和元年10月29日（火）午後6時30分～午後8時00分

場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

### 【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	（識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）	（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌	（市内の障害者団体の代表者）
中嶋 正勝	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
青柳 忠義	（障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
笹本 秋夫	（特別支援学校の教員）
坂本 喜久子	（民生委員の代表者）
中西 紀子	（識見を有する者）

### 【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

### 【事務局】

福祉部長（横川）  
教育部学校指導課統括指導主事（大島）  
福祉部障害福祉課長（廣瀬）  
福祉部障害者福祉課計画係長（寒河江）  
福祉部障害福祉課事業推進係長（千田）  
福祉部障害福祉課生活支援係長（大平）  
福祉部障害福祉課相談支援係長（石丸）  
福祉部障害福祉課計画係（奥津）

## 【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
  - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価等に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
  - 1) アンケートの回収状況について
  - 2) 地域自立支援協議会の活動報告について
  - 3) 障害者週間行事について
- 4 その他
- 5 閉会

## 【資料一覧】

### ◆事前配付

資料1 国分寺市障害者計画（第3次）実施計画等の進捗状況についての意見（概要）

資料2 答申第1号 答申書（案）

資料3 「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査」の回収状況について

### ◆当日配付

#### ※席次表

資料4 令和元年度国分寺市障害者地域自立支援協議会中間活動報告書

チラシ 令和元年度障害者週間行事

## 【開会】

大塚会長：では、少々早いですけれども、メンバーがそろったということで、令和元年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会を開催したいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。

まず、会議成立の確認ということで、それから配付資料の確認も、この2件について事務局で説明をお願いいたします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。

本協議会設置条例の規定によりまして、会議については委員9名のうちの過半数の出席をもって決するというようになっております。本日は、9名全員の委員にご出席いただいておりますので、会議成立となります。以上でございます。

事務局：資料の確認と進行上の注意点等について説明をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。本日、机上配付させていただいた次第に記載されている資料一覧をご覧くださいませようをお願いいたします。

まず、事前配布の資料といたしまして、資料1、国分寺市障害者計画（第3次）実施計画等の進捗状況についての意見（概要）。資料2、答申第1号、答申書（案）。資料3、「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査」の回収状況について。以上が事前配付の資料となります。

続きまして、本日お配りした資料といたしまして、席次表。資料4、令和元年度国分寺市障害者地域自立支援協議会中間活動報告書。A4判カラー刷りの令和元年度障害者週間行事のチラシ。以上となります。

また、参考資料として、国分寺市障害者計画（第3次）、第4期国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害者計画（第3次）実施計画、第5期国分寺市障害福祉計画、第1期国分寺市障害児福祉計画。以上の2冊を机上配付しております。なお、計画の冊子は本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

お配りした資料は以上でございます。全てお手元でございますでしょうか。

次に協議会の進行上の注意点について、ご説明させていただきます。当協議会は原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を記録させていただくために録音をさせていただきます。ご了承くださいませようをお願いいたします。

資料の確認等は以上でございます。

大塚会長：よろしいでしょうか。資料等はございますか。それでは皆様のお手元の次第に沿ってということで進めてまいりたいと思います。

次第の2、審議事項、1）国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関する事（諮問第1号）。この件について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：前回の本協議会で、平成30年度の計画の実績をお示しさせていただきました。評価についてご審議いただきました。事前にお送りさせていただきました資料1がそこでいただいたご意見の概要になっておりますので、参考にご覧いただければと思います。

本日は資料2の答申案についてご意見をいただきまして、次回の協議会までに答申としてまとめて、報告をさせていただきたいと考えております。

それでは、答申案の全体の構成から説明をさせていただきます。「1 はじめに」では、今回の答申の対象であります障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画が、平成30年度から新たな計画期間となっておりますので、新たな計画のもとで施策を推進することを望むとさせていただきます。

「2 進行管理及び全体評価について」では、障害者計画の実施計画と障害福祉計画、障害児福祉計画の実績に関して、全体的な評価を説明しております。平成30年度の障害者計画実施計画及び障害福祉計画の実績について、全体的には目標どおり進行していると評価をさせていただきます。一部のやや取組が遅れている事業につきましては、令和2年度の目標達成に向けた取組を求める形とさせていただきます。

「3 障害者計画実施計画重点事業別実施評価について」では、7つの重点事業ごとに評価をする形とさせていただきます。

「4 障害福祉計画等成果目標別実績評価について」では、障害福祉計画、障害児福祉計画に設定されている成果目標ごとに評価をまとめさせていただきます。

最後の「5 今後に向けて」では、全体の結びとしてまとめをさせていただきます。

それでは「3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」にお戻りいただきまして、重点事業ごとに説明をさせていただきます。

重点事業1につきましては、市役所内等での障害者就労施設等の自主製品の販売や鉄道駅のバリアフリー化の推進が進んだことを評価し、柴田委員よりバリアフリー基本構想策定に関するご意見をいただきましたので、計画的なユニバーサルデザインの推進を求める形とさせていただきます。

重点事業2につきましては、福祉の総合的な相談窓口の体制整備として、相談支援総合調整会議が設置されたことや、サービス提供事業所等への指導検査体制の整備を評価し、大塚会長よりご意見をいただきました福祉サービス第三者評価受審支援事業の促進を求める形とさせていただきます。

重点事業3につきましては、柴田委員よりご意見をいただいたことをもとに、周知方法や事業内容の見直しを求めています。また、松友委員より地域生活の安心安全の確保に関するご意見をいただきましたので、施設面も意識した防災対策の推進も求める形とさせていただきます。

重点事業4につきましては、障害の早期発見の取組や障害児の発達支援の継続実施について評価をし、柴田委員からご意見をいただきました統合保育事業について現状と課題を整理し、障害児受入れの拡充に向けた取組を求める形とさせていただきます。

重点事業5につきましては、地域の就労支援ネットワークの構築や職場体験機会の提供について評価し、就労支援プラン連絡専門部会や就労支援地域連絡会などによる就労支援施策の進行管理と地域雇用創出事業の検討を求める形とさせていただきます。

重点事業6につきましては、柴田委員からのご意見をもとに、総合的な相談支援体制の必要性和連携強化の取組を求める形とさせていただきます。

重点事業7につきましては、障害者支援ボランティア養成講座や障害の状態に応じた体育指導者の養成確保の実績を評価し、中西委員、松友委員からのご意見をもとに、保育園や学校などの

現場を支える仕組みの整理を求める形とさせていただいております。

次に、4の障害福祉計画、障害児福祉計画の成果目標別実績評価についてでございます。こちらは障害福祉計画、障害児福祉計画で定められた5つの成果目標について、評価をまとめております。

成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」につきましては、施設入所支援者数が目標数値を上回ったものの、地域生活への移行者数については目標数値を下回っておりますので、引き続き地域の資源を増やす取組を進めると同時に、地域移行を進めるために必要な相談支援体制の構築に向けた検討を求める形としております。

成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」につきましては、地域自立支援協議会の精神保健福祉部会を保健、医療、福祉関係者による協議の場とし、そちらで検討を進めていくことを求める形としております。

成果目標③「地域生活支援拠点等の整備」につきましては、平成30年度に位置づけをしたということですが、大塚会長と柴田委員より、拠点機能の充実に際してご意見をいただいておりますので、地域資源のサービス提供事業所との連携体制の構築などの取組を進めることを求める形としております。

成果目標④「福祉施設から一般就労への移行等」につきましては、一般就労を目指す方が増えたことにより、一般就労移行の実績が伸びておりますので、今後は定着率に期待するとしております。

成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」につきましては、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築などについて、市内の事業所との意見交換や懇談会が行われていることを評価しております。

最後に、「5 今後に向けて」につきましては2点にまとめております。1つ目は、次期の計画策定に当たっては、丁寧なニーズ把握に努め、見込量の算定にそれを反映するように努めてほしいとしております。2つ目は、計画の推進を図る上でも地域自立支援協議会を活用し、地域課題の共有や関係機関との連携に努め、地域の実情に応じた計画の推進を図りたいとしております。

私からの説明は以上となりますが、前回の本協議会で特に障害福祉計画、障害児福祉計画の成果目標別実績評価に対するご意見があまりいただけなかったと記憶しております。本日もご意見をいただきまして、さらに肉づけができればと思っておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

大塚会長：どうもありがとうございました。それでは、ただいまの答申書（案）ということで、皆様のご意見、ご質問ということをお聞きしていきたいということで、3ページからなのですが、実績評価ということで1つずつやっていったほうがいいのかもかもしれませんので、また全体に戻りますけれども、重点事業1から7までありますけれども、

まず「重点事業1：障害に対する理解や配慮の促進」はいかがでしょうか。

障害に対する理解、配慮というと、今の障害者計画、あるいは障害福祉計画は、障害者差別解消法等の関係はあまり触れられていないと思うのですね。それでいいかとなるとそうでもなくて、差別解消法ができてもう何年かたって、今、見直しが始まっています。法律の内容。それから、

東京都は条例をつくっていますよね。東京都の障害者差別解消法条例。それにのっかって、国分寺市は市の条例をつくらないのだったら、東京都あるいは国の法律、方針などを見ながら決めていくということだと思うのですけれども、障害に対する理解と配慮ということになると、やはり障害者差別解消法もきちんと権利も含めて理解促進し、合理的配慮を含めてですね。ということを入れていったほうが、市民の方のためになるし、何で入れていなかったと言われるものだから、かなり重要なことだと思うのです。こちらには触れられていないけれども、考えていったほうがいいかなと。

具体的に、例えば、国分寺市で差別解消法の研修会をやってもいいし、そういうことを市民に喚起してもいいわけだから、余裕があれば、そういうことを含めてやっていったらどうですかという提案です。

よろしいですか。あとほかに。

松友委員：私も不勉強でこの流れがよくわからない。ただ、答申書というのは夜な夜な政策に当たっての一種の戦略だと思うのです。ですから、そこに織り込むかどうか、必ずしも私は求めませんがこのことでちょっと気になるのは、理解や配慮という中で、具体的に、ちょっと先日聞いたのは、グループホームの設置に対する反対運動が国分寺であると聞いたのですが、事実としてはどうなのか。それに対する対応は、具体的にはどうなされたのか。聞きたいなと思ったのです。

大塚会長：事務局、そういう松友委員さんから情報がありました。これについての確認等、もし情報を持っていたらどうぞ。

事務局：詳細については、存じ上げてはいないのですが、これまでそういうお話があるというのは聞いたことはございます。

松友委員：そのことに対しては、行政だけに依存する、任せているわけではないのですが、具体的にどういう対応をされるのですか。そういう考える方とか行動をされる方は、以前からどこでもいらっしやるのだけど、それに対して具体的にどういう形の行動をされたとか、対応をしたとかいうのは。国分寺方式みたいなものは何か特別ありませんか。

事務局：具体的にこうという形で私のほうで承知しているわけではないのですが。ただ、事業認可は東京都のほうでありまして、事業者のほうからしっかりと説明がなされていなくて、なかなか近隣住民の理解を得られていなかったというケースもあるように聞いています。そのところはしっかりと説明を尽くすというところの指導ではないですけれども、事業者に対してお伝えというのはしてきているところです。

松友委員：しつこく言って恐縮ですが、私が実はけやきの杜の理事長をやっていたころ、十何年前になるのですが、そのころにはそういうのはあまり聞かなかったのです。あのころからグループホームが始まったのでしょうか。何かその後、拡大というか、広げていくに当たって、行政の予算とかそういうのはまた別として、ちょっと地域的にそういうものに対する抵抗感が出てきていると、ちらっと聞いたもので。

今、大塚会長がおっしゃったようにそこを、それこそこれから啓発というか、あるいはどうするかというのはこれからの課題なのでしょうけれども、単に勉強会という形だけでいいのかなと。長い経験から見ると、ちょっと思うので。そのあたりは。具体的に盛り込むことは別にしても、ちょっと考えなければいけないなと思ったので、ちょっと発言させていただきました。

大塚会長：よろしいですか。

松友委員：いずれ織り込むことは関係なくて結構です。よろしくをお願いします。

大塚会長：今の話は、ちょっと余談なのですけれども、障害者差別解消法はそのようなさまざまな課題について、障害者差別解消地域支援協議会ですか、そういうところを出して、建設的対話をもって話し合いの中で解決していきましょうというスキームなわけです。枠組みがあって、話し合いの。そういうことが今までなかったわけではないのですが、今回は法律がバックアップした、そういうスキームの中でやってくださいというのが出ていて、そこにいろいろかかわる行政も、事業者も、当事者たちもということで話し合いのシステムをつくることを想定してつくったということかもしれない。それを動かすかどうかはまた別ですけれども。

ほかに何かいかがですか。いいですか。またちょっと戻りますので、もしありましたら。

次は重点事業2です。相談者体制の充実ということで。

これも私が第三者評価のことを入れたのですが、第三者評価はこれまでの評価だとあまりされていなくて、評価はBなので、ちょっと課題かなということで出したのですけれども、何かここでそんなに大切なものとして入れるほどのことはない。あまりいい言葉ではない。つまり、相談者体制の一番大切なところがこうやるべきだということが書かれて初めて、いろいろなことがあってもいいのですが、別に第三者評価が、最後に併記するぐらいの大切なものかどうかというのは、Bだったという意味はあるのでということだと思っています。

ただ、みんなAだけれども、そのAの内容って何なのという、回数はこなすだけでAになっているけれども、年何回やってという。それとはまたちょっと評価が違うこともあるので、本当に相談支援体制が完璧にできているのだというAなのかということ、またまたちょっと見解が違いますので、もうちょっと何か幅のある、内容のあることにしていただいたほうがいいし、第三者評価は大切だけれども、そんなに言うほどのこともないかなと。

相談支援の一番大切なものは何なのか。今までの相談支援の内容を見ると、児童のところを書くかどうかかわからないですが、障害児の相談支援体制が弱いのですね。今年度の上半期においても実施率は六十何パーセント。これはもうデータとしても出ているので、大人は結構やれているけれども、子どもについては未着手、あるいは不完全だというのが統計上も出ているので、多分それは認識も同じようなことだと思いますので、もう少しそういうことを書いたほうが、障害児相談にもっと力を入れてやってくださいということを書いたほうがいい。児童のところをやったほうがいいのかもわからない。

松友委員：これも書き込むかどうかは別としても、今ちょっとお話があったように、私は相談を受ける仕事もやっているのわかるのですが、意外と相談が寄せられないのですよね。では、悩みとか何かないかという、当事者、例えば私だと、親の会などで聞くと、まあ出てくるわ出てくるわというぐらいに、いろいろなニーズというか悩みが出てくるんです。それを形として、何で相談機関等に持ち込まないのかなというのが、いつもどこでも起こることなのです。

それで、これは高齢者のほうでどこか、ある県の包括支援センターの活動なのですから、アウトリーチをやるのです。結局こっちから聞きに行く。つまり、意見が来るのを待っていたら、皆さん、敷居が高いというか、特に役所は信頼感が裏返しとして敷居の高さがあって、愚痴は言えないというか、本音が出せない。

だからぜひ、これはどうするかは別としても、そういう積極的な支援と体制といったときに、やはり意識的にアウトリーチをやる体制。そこの包括の場合は、そういうスタッフを決めているのですね。またはアウトリーチをする担当。だから、いうなれば、相談所にいなくていい。いたら商売にならない。仕事にならない。出歩きなさいという形です。日本の中では非常にめずらしいのです。ただ、非常に効果が上がっています。

ですから、そのあたりのやり方は別として、とにかく受け身ではいけない。相談支援体制を、こちらから知っている子どもさん、年齢が低い人、経験の浅い人はなかなか出せない。ちょっとそういう発想というか、そういうことを頭の隅に入れていただくと、実践するとき、ちょっとお考えいただけるのかなと思いましたので、発言しました。

大塚会長：今の話は、多分計画相談と一般相談の違いであって、計画相談の話で、なかなか児童が取り込めないとかという、行動支援計画をつくる、児童発達支援計画をつくるということなのですけれども、計画をつくるだけではなくて、おっしゃったようにアウトリーチで出かけて行って、問題解決型の支援をしているかどうかと。計画をつくるだけではなくてね。それがまだ、もし課題があるということであれば、出かけて行って、課題解決型の支援もやってくださいと、そこに計画ももちろん伴うわけです。なおかつ、全体的な課題としては、そこで例えばサービスの不十分さだとか、そういうものについてはソーシャルワーク的機能で、地域にサービスを創出したり、つくって行ってくださいというところまできたので、そういうこともお願いしたほうがいいと思うので、それが大きな課題でなかなかできていないのですが、全国的に。その辺が一番中心のところだと思う、相談支援の肝はそこかなと。そのための研修だとか、やり方というのをしっかり学んでくださいということ。

松友委員：私はやはり体制づくりだと思うのですよね。相談体制をどうしていくか。ここにもある。ここにも大局的なものだけですから、そこまであれしなくていいのですが、やはりそういう効果が上がっているところというのは、やはりその1つの、独特とも言いませんが、そのニーズに合えるような体制づくり。

例えば、先ほども言ったように、包括支援センターのアウトリーチの体制。あるいはご存じのように有名な千葉県ですね。中核センターというのもご存じかと思いますが、何せ24時間体制なのです。ただ、市レベルでそこまでやれるかどうか、ちょっと問題ですけれども。どちらにしてもニーズをお持ちの方というのは、どんな分野でもなかなか助けてくれというか、なかなか口に出せないというのは日本の現状なので、出せるような環境づくりをどうつくるかというところをぜひ配慮していただきたいという感想です。

柴田委員：この問題は、例えば高齢者のケアマネジャーの場合は、1人当たり大体30人ぐらいを対象にしていると聞くのですが、市内の障害者の相談支援専門員が対象にしている利用者の数は60人から100人ぐらいと、高齢者の2～3倍を抱えているのです。

やはり、国の単価がありますので。相談支援専門員というのは、ある程度ベテラン職員を配置しないと実際には機能しないし、ベテラン職員はある程度経験を積んで、中堅職員で働く人ですから、給料的にも高い。今の単価でとてもその人件費は賄えないということから、各法人とも相談支援のところは、赤字覚悟でやっているというのが現状と聞くんですね。

そういう点から、国分寺は相談員が非常にしっかり頑張っているのだけれども、あまりにも

多くの人を抱え込んでいるので、きめ細やかな対応ができていないというのが現状なのですね。

財政的に全部それを補填するのは難しいのかもしれませんが、そういう問題があるということ踏まえた上で、今後、市として、どういうふうにもこの問題を解決できるのか。市として単独でできることではないかもしれないけれども、その辺の視点が必要ではないかなと思いますね。

私どもは障害者団体の立場で、サービスを受ける立場なのだけど、実際サービス事業所からそういう説明を受けるのですが、現状はどうなのでしょう。

伊佐副会長：今、柴田委員がおっしゃったように、地域活動支援センターつばさは大体 60 台の数でやっておりまして、ほかの事業所で 1 人当たり 100 を超えている所もあるのは、相談支援事業所連絡会でも課題にはなっております。

質の確保ももちろんですが、量にも対応していかなければいけないので、質の維持と量への対応というバランスはやはり難しいというか、やはり市全体で取り組んでいかなければいけないのかなとは思っています。

あとは、計画相談だけではなくて、例えば私どもは総合相談ということで地域活動支援センターの機能として、アウトリーチもやっています。それに関しては、つばさは障害者センターという枠組みの中で動いていますが、各事業所さんが独自の経営の中でそれができるかという、なかなか難しいかなとは思っています。計画相談ということだけにとどまらず、総合相談窓口の体制をどう整えるかということが、今後課題になってくるかなと思います。

大塚会長：相談支援体制の充実、最初は総合的な相談窓口の体制整備なのですよね。と書いてあって、これが A になっているけれども、もう少し内容をよく見て、こんなふうにしていったらいいかということを書いてもらったほうが具体性がというか、お金のこと、単価がちょっと。

松友委員：事業をやっていくには、プロがやるにはお金が必要だから、予算等の配分がこれは絶対あるのですが。これは非常に戦略的なもの、文学的なものですが、今おっしゃった、多分そうだと思うのですが、児童虐待の件についてとか、いろいろな問題についても必ず出てくると、人手が足りないとか、1 人が抱えているケースが何とかといつも出るのです。でも、エビデンスとしてももう少しリアリティが僕はない。つまり、そこをどうするかと議論をしていくときに、それは事例ですから、一般的に出さないで内部で議論されているのでしょうかけれども、私もいろいろな委員の内部にいましたからわかるのですが、やはりシステムというか体制としてどうしていくとか、50 人抱えている、100 人抱えているというのを毎日学校の先生みたいに 50 人を担当しているわけではないわけで、その数字だけであれしてもいけないし。

僕はやはりクライアントファーストで考えてみると、本当に悩んでいる人をどうするのだと考えたとき、これは言いわけにならないと思うのです。だから、そこをどうできるようにするのかということを考えるのがやはりある種、私らの役割でもあるし。そういうものを少し出していただく。あるいは自立支援協議会等の中で、委員会等でもんでいただかないと、予算化というのは当然ながら問題があるのですが、それとともにそのあたりも変化するものなので、やはりそこに予算が必要であれば、予算をどういうふうにも自治体としてあれしていただくかとかいうのもあるでしょうが、体制は現場の問題なので、では体制をどうするかとか、そのあたりがやはり動きが見えないと、クライアントという援助を受ける人から見たら、期待感が持てない。それではやはり、いわゆる基本計画としたら、役割を果たさない感じがするわけです。

実際、現実的には難しい。

大塚会長：ありがとうございます。

松友委員：そのどこが難しいかをエビデンスで出していただかないと、ちょっと厄介なことになる。

大塚会長：計画の中、中心になるところで、ここも調整会議の話だとかということもこれで連携強化ということで、これはこれでいいと思います。

次は（３）「重点事業３：ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」ということでいかがでしょうか。

柴田委員：この目標を下回っている事業については、２行目ですね。「周知方法や事業内容の見直しを検討されたい」ということなのですが。例えば、学校の副籍制度については、希望者に対する実施は 100%。だから目標は達成しているのですよね。ということになるわけです。でも、実際問題としては、希望する状況にないというか、ほとんどが希望してもかなえられないので、希望すら出さないというのが現状なので。

実績というのは、ほとんどが間接交流だと思うのですね。直接交流を希望しても実践はなかなか難しい。学校側の受け入れが、ベテランのよくわかっている先生は上手にやってくれるので、そこだけはできるのだけれども、あとは行ってもうまくいかないということで、希望をなかなかしない。それから、また送迎もやはり親がしなければいけないという問題もあったりして。

そうすると、この文章で目標を下回っている事業についてはと限定しないで、目標を形式的に達成している事業についても問題はあるので、その表現を工夫していただきたいなど。

大塚会長：笹本委員さん、どうぞ。

笹本委員：おっしゃるとおりなのですけれども、副籍制度というのは市のものではないので。

柴田委員：そうですね。

笹本委員：ですから、こういうところで議論する問題ではないのかなと私などは思うところではあります。

柴田委員：でも、受け入れるのは市の学校ですからね。まさに市の。

笹本委員：送り出す特別支援学校側としては、どうしてこの学校は受けてくれないのだというようなこともあります。受ける小中学校さんにも事情があるので。

大塚会長：点になりますよね。

笹本委員：ただ、それを改善していくためのいろいろな方策というのは、市町村単位ではなかなか難しい部分がある。先ほどの送迎の問題などもありますけれども、そういうところはやはり東京都のほうで考えていただければということではあります。

柴田委員：親の会に出ている話などでは、例えば、交流で実際に行ったら、給食時間に一緒になる。給食というのは障害児にとって一番苦手な部分で、こぼしたり時間がかかったりして。結局、初めて障害児に接する普通児から見れば、そういう状況は、せっかく交流しても受け入れ難くなってしまふと。もっと一緒にやってみようようなプログラムで、統合の経験をさせてもらえばいいのだけれどもというような声もあったりして。どういう場面でどう受け入れるかの工夫が難しい。

笹本委員：小中学校さんは日々の授業があるわけで、１人の副籍の児童生徒のために授業をまたつくり直していくということはなかなか難しいことであると思うのですね。ですから、日々の授業の中で、その副籍の児童生徒さんが向かうときに交流しやすいところにお邪魔するという形でやらせていただいているので。なかなかそれが、こちらが行きたい日と、向こうが提供したい日とが合致し

ないというところなどもあるので、今のお話があるのだと思います。

柴田委員：わかりました。いろいろ課題はいっぱいあるのだけれども。

笹本委員：課題は満載で、我々もできるだけ普通の小中学校の皆さんに、児童生徒の皆さんに障害のある子どもたちはこういうことなのだよということで、我々は出前授業という言い方をして、理解を求める活動なども特別支援学校としてはさせていただいているところです。

大塚会長：ありがとうございます。

松友委員：基本的なところを笹本委員に反論するわけではないのですが、結局、我々、施策推進協議会というのは、従来あっているやつをそのまま並べてそのとおりにやりましょうという会議ではないのですよね。ある種のソーシャルアクションを前提としながら、新しい事業でできるものはないかとか、あるいは市町村で、極端にいうと国や自治体が禁じていないことであれば、市町村が独自にやることもできる。先日、親の会の集まりで、国分寺は全国で唯一すごいことをやっているのですね。何回も聞かされました。障害児の学童保育の対象者を中学校まで広げているのです。のけぞるくらい驚きました。国分寺に住んでいることの誇りを感じたぐらいで、それは国も自治体も禁止していないわけです。ただ、お金を、財源的な問題はなかつたらどうか。

さらには、さっきの個のライフステージに関して言えば、もう1つ同じ会議で聞いたのは、いわゆる福祉避難所はどうなっているのだと確認したら、それはあるのだけど、一旦全部は一般避難所へ来て、そこでその人が対象かどうかをセレクトして、福祉避難所に連れて行くのだという方式を国分寺はとっていると聞いて、先ほどの感動は半減しました。「えっ」と。そんなことで、実際、現場の緊急な状態のときを経験されていないから、そんなのんびりしたことを言えるので、実際になれば、そんな対応はできないので。

ただ、それについては、やはり一番いい、そしてみんなができるかなと、お金のこともありますが、新しいものを探っていく、それがソーシャルアクションであって、従来の部分をどう上乗せというかな、発展させるのがこの協議会の役割ではないかと私は思うのです。

大塚会長：ありがとうございます。

松友委員：ぜひそういうことで。

大塚会長：はい、わかりました。ライフステージを通じた支援の体制づくりの中で目標がっていないというのは、そんなにないのだよね。図書館における対面朗読と評価のBは、消費生活相談室機能と、それからもう1つありましたけれども、防災か。市民防災まちづくり。防災はちょうどその後つなげるので、あまりこの言葉は要らないかもしれないですね。

事務局：くぬぎ教室の全体の利用者数が増えていないというご意見もいただいておりますので、ここの表現は考えさせていただきたいと思います。

大塚会長：そうですね。考えていただければと思います。ありがとうございます。

それでは次は「重点事業4：障害児発達支援に向けた取組の充実」ということでご意見をいただきたいと思います。これ統合保育事業は入れていただいている、これについては課題があって、取り組む必要があるということで、よろしいかと。

柴田委員：ありがとうございます。

大塚会長：それは。さっきのいい話も入れてもいいではないですか、むしろ。

柴田委員：そうですね。

松友委員：相談のところで先ほど言おうと思った。課題はいっぱいあるのだけど、この2～3年ですごく進んだのがやはり、例えば高齢と障害の相談のドッキングというのはすごく進んだなどというか、高齢部門の障害理解というのがやはり格段に進んだのではないかなと思うのですね。そういうようなところはやはり特筆してもいいのではないかなと思うのですけれども、前の状況から見ると。そういう印象をすごく持つのですね。

大塚会長：長畑アドバイザーから。

長畑アドバイザー：ありがとうございます。私もこの重点事業の2のところでコメントできればなと思ったのが、相談支援総合調整会議、これは非常に意義のあるもので、その中でどういうものが課題として上がって共有されて検討されてというところが、かなり現場も実務レベルにあまり届いていない実態もありますので、今、柴田委員がおっしゃったようなところも伸ばしていく意味も含めて、何かこういったものが現場レベルで共有できるようなシステムみたいなものができると、よりこの事業2のところに、もう少し力が出るのかなというところは感じました。

大塚会長：そうなのですね。重点事業で共生型サービスも始まったので、相談も含めて高齢とのつながりだとかをきちんと書くというのもあるし、重点事業のライフステージで書くというのもあるし、6の保健・医療・福祉の連携もその辺もみんなかかわっているので、全部入れられないのでどこかで、共生型のことも含めて入れることがあるといいのではないかなと思います。もうちょっとうまいつながりをしていきたいと思いますというの交流ともつながっているしね。

障害児はよろしいですか。あとは。児童発達支援と放課後等でどうしますか。児童発達支援は、児童発達支援事業と、それからアウトリーチがないのですよね。あまり保育所等訪問だとか進んでないので。そういうところに取り組んでくださいと書いたほうがいいですかね。事業所としても。

放課後はよろしいですか、質的なことは。数的には伸びたけれども、質はどうですかというところで。数値目標は超えているからいいでしょうが。

数値目標を超えてから、今度、質をきちんと配慮しましょうと。学校との連携をきちんとしましょう。これ絶対最低条件ですものね。個別支援計画と国分寺市の教育支援計画も含めてきちんとすり合わせながらやりましょうと。そこまでかかるといいですが、学校ときちんとやってくださいというのは大切な要点かもしれないです。ですね。児童のところで書くということで。学校もそのところは一緒にやっていきたいと思いますというメッセージがあるといいです。

笹本委員：連携のところで学校が1つも出てきていない。

大塚会長：出ていない。

笹本委員：ぜひね。

大塚会長：福祉から見て学校との共同というのを、コラボレーションをどうしていくかというのは、放課後等では、まさにコラボレーションの場なので。

それでは次、「重点事業の5：障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」ということで。もし青柳委員さん等あれば、いかがですか。大丈夫ですか、これで。

青柳委員：いいです。

大塚会長：いいですか、これで。この文面で。ネットワークの周知を進めてきたと。職場体験、連携強化。大丈夫ですか。もしご意見がある人は。

松友委員：国分寺市がまちになったからなのでしょうけど、今は全国的に福祉の就労の中で、1つのトピックなのは農福連携なのです。農業と福祉事業との連携ということで、いろいろな農業後継者の問題とか働く人の問題、減っているということもあって。それで障害のある人がいろいろな作業をしたり仕事をするときに、運びとか、そればかりではつまらないということなので。そこでつないでいこうという形が結構各地で取組があるのですが、国分寺はそんな農業はないのかな。

大塚会長：そうですね。今日の朝、インターネットを調べていて。そうしたら、農林水産省がかなり強力にやっているのですね、農福連携の事業メニューをいっぱいつくって。ただここで落ちるかどうかわりちょっと。考えてはいいと思いますけど、入るかどうかというのはまた疑問。ちょっと浮き立ってしまうかもしれないですね。ありがとうございます。

松友委員：実態がわからないのでね。

大塚会長：そうですね。やりましょうと書いてもちょっと。

松友委員：農業生産で立派なものがいっぱいあるので。それを支えていくのにかかわれる。

柴田委員：取組はあるのですけどね。オハナというNPOなのです。

大塚会長：国分寺市内ですか。

柴田委員：市内です。取組はされているのですね。

事務局：昨年度の取組でいいますと、関係者で協議は行っていまして、障害者の就労施設の方と農家の方と、あと市のほうで協議を行っていて、昨年度でいうと、実際に農園で障害者の方に働いていただいて、実証実験を今、進めているところです。

大塚会長：では、実践があるのですね。

事務局：はい。あとは加工ですね。国分寺産の農産物を各就労施設で加工したりですとか、あと販売したりという形で今、連携をしているところで、引き続き協議は本年度も行っていますので、少しずつ拡大していっているというような状況でございます。

大塚会長：実践があるということであれば、何かしらのことは書けるかも。今後のことも含めて望まれるとか、こういうことについては取り組まれたいということを書けることはあると思います。

あとはいかがですか。就労の。大丈夫ですか。

それでは(6)の「重点事業6：保健・医療・福祉の連携の推進」。これは相談であるということと重複している部分ではあるのですが、重複しているからこそ、8050問題ということ。8050問題で書いたほうがいいのか。多くの課題を抱えている家族などについては、連携しながら全てのことで福祉事務所も保健も医療も全部でやりましょうということなのですが、何かちょっと唐突かなと。

松友委員：8050運動。さっき職場のインターネットで見ましたら、あしたの10時からNHKで、ひきこもりですよ。これ発達障害がいかに絡んでいるかということをやります。かなりデータを出していましたが、まさに我々もそういうのと重なる問題で。だからそういう意味では、やはり医療との連携も少しずつ、ほとんど私の場合、てんかん協会、てんかんのほうが中心でしたので、医療機関との連携はすごく強かった。

そうすると、国分寺では大きな病院がないのですよね。医療機関が。ほとんどクリニックで。そういうときに、いわゆる医療の連携の拠点的な地域医療における機構、拠点化。そういう何か図式できているのかな。そこはやはりある面では、障害の種別においては、やはり病気であり、

かつ障害であるみたいなことは結構ありますから。ここは都立総合医療センターに近いので、ほとんどそこで間に合うかもわからないですが。だから、私としては医療・福祉・保健の連携の部分は、もうちょっと何か具体的に欲しいなという感じがしますよね。

大塚会長：ひきこもりなどのことも、多くの課題を抱えている家族だけけれども。

松友委員：問題提起だけでもいいかと思います。

大塚会長：むしろ精神のほうなのかな。精神はその後、地域包括ケアシステムで出るのだけれども、成果目標のほうに。精神のほうを書いて、その中で8050問題みたいな、それに続くようなことで書いておいたほうが。

というのは、8050問題がひきこもりなど家族の課題が浮き出てくるのはちょっと。大切なことなのですけれども。いいかな。ちょっと。

柴田委員：どういう表現がいいかはね。

大塚会長：大切だけど、そこが浮き上がってしまうのはちょっと。全体の中のというと。

柴田委員：むしろひきこもりという表現のほうが、今の状況を非常によくあらわすかもしれないですね。

大塚会長：精神の方の地域包括ケアシステムのようなものが非常にクローズアップされていて、その中の幾つかの課題で、病院から地域もあるし、ひきこもりのこともあるということで、家族全体を見なければならぬですし、総合的な総合支援体制なのですよということで落ちつかせるというのはいいかもしれません。

中西委員：確かに一番典型的なというところもあるかもしれませんが、非常に深刻な8050というのは、ご高齢の方と精神疾患があるのではないかと思われるようなひきこもりの方というパターンが多いと思うのですが。そのお子さん世代のほうは、今まで福祉とか医療とかとつながっていないというパターンが典型例なのかなとは思っていますが。

それだけではなくて、今までちゃんと支援につながっていた障害のあるお子さん世代が、やはり親御さんが高齢化していく中で、家族の力が弱まるとか、親御さんのほうが認知症になってしまって、今までやっていたことができなくなるという中で、もうちょっと支援体制を考えていかないと、その人たち家族全員の生活がままならないというケースもあると思うので。ひきこもりの問題にだけでないほうがいいのでないかなと。現場はその両方を課題として抱えている。

大塚会長：そういうニュアンスです。その中にあるということでもうまく書くといいかなと。

長畑アドバイザー：私もこの現場で常に言っているのですが、本当に医療につながらないという部分と、手帳取得等につながらない。大人の発達障害であれば、そもそも受け皿がないという状況での8050はもう本当に日々対応しています。会長のおっしゃるとおり、広いところで種々あるというところの捉え方、我々が本当にこういったところで意見したいのは、本当につながらない。どこにもつながらないということで。ましてや今、障害のほうの一般相談のところ、皆さん含めてかなり繁忙な状況なので、手帳取得につながらなかったり、受診につながらない方の行き先というのは、当然、高齢のほうでケアマネジャーに対応していただくとか、そういったところもここには入っていくのかなという印象を持ちます。

大塚会長：ありがとうございます。連携の推進というのは、まさに1つの形になると思うので、そこを書いていただければと思います。

それから、よろしいですか。次は(7)「重点事業7：サービス人材の確保」ということで。

松友委員：昨日、自立支援協議会でもこれが一番大きなテーマでしたね。

大塚会長：そうなのですか。

松友委員：昨日も盛り上がったのですが。私は意外だったのですが、ふと気がつくと、確かに日本中、みんな人材不足で悩んでいますよね。ですから、国分寺だけではないので。これは国分寺方式みたいな。私は古いときしか知らないから、本当に福祉に働くことをわっといっぱいいらっしやった時代があったのだけど、今は福祉学部を出た人が福祉に就職しないということでも有名なので。

なかなか難しいことだけど、やはり1つには、本当に心ある福祉的な支援がある人には、それを最後に提案しようと思ったけど。国分寺市はこういうことを目指しているのだみたいな。何か打ち上げていって、その理念にやはり国分寺で働きたいみたいなね。それだけではだめですけども、1つのそういう理念的な部分の提示というのは、国分寺は一体、これからどういう地域をつくって、障害のある人にとって、ともに生きるというのだけど、何を目指していくのかみたいなときに、では国分寺のところで福祉で働きたいみたいな、そういう1つのプロパガンダなのですが、そういうのも必要なと。

これは幾つかの市町村で結構成功しているところもある。もちろんプロパガンダをあげるだけではだめで、実際方針とかリーダーシップが必要なのですが。そういう意味では少し、一般の人とか、あるいは専門職でこの報告書をアピールするとしたら、何かそういう感じのを問題提起するのが、遠回りのようだけど一番大事なかなという感じはするのですよね。

大塚会長：公民館事業、ボランティア養成はいいのですが、これは遠いところにあるので、多分サービス提供事業所、施設などの人材について不足していると。確保が困難になっているという状況をきちんと書いて、どういうふうにするかというのは今後の課題なのだろうけれども、さらに人材確保が図られるようということで、何かあるのですか。例えば、学芸大が近いけど、学芸大の学生を入れるとか。そういうリクルート。関係ないですか。

松友委員：おっしゃるとおりで。国分寺は大学は東京経済大学ですか。だけど、学芸大も1つの地域みたいなものですから。一番若い学生の段階から接点を持って、それには地域の施設等で、そういうボランティアを積極的に受け入れてくださらなければいけないのだけど、実は意外と事業体は、ボランティアを教育したり、組織化することも結構負担なものですから、そこのあたりでね。

大塚会長：そうです。例えばぐらいで、できるかどうかわからないけど、いろいろ試みていきたいと思いますということでニュアンスは。

松友委員：みんなで頑張りましょうと言うしかないですね。

大塚会長：あったほうがいいですね。

柴田委員：実は移動支援連絡会というのが去年できて、市内の事業所、親の会等で立ち上げて。それで、ガイドヘルパーの養成講座、高いところへ行けば4万円ぐらい取られるところもあるのですが、それを受講料1,500円で募集したところ、25人集まったのですね。今、移動支援、非常に人が少ないのですが、その中でも近隣の学校の学生が随分そこに参加をしているのですね。そういう点で人材を確保していて、今少し増えつつあるのです。

そういう動きを市は強力にバックアップしていただけたらありがたいと思うのですね。例えば会場が足りないとか、いろいろな問題を抱えているのですが。

やってみた結果、例えばですよ、ポスターを町内会に張ったり、お菓子屋さんには張ったり、コ

ンビニに張ったりすると、そういうのを見て来るのです。まるっきり福祉に関係なかった人がやってこられるのです。そういうところを見ると、確かに人材を集めるのは大変なことではあるけど、それでもまだまだやりようがあるのではないかなと本当に実感として思うので。そういう人材確保の動きみたいなものをもっと進められたらいいなと思います。

大塚会長：すぐはお金ということはわかりませんが、民間のそのようなガイドだとか、あるいは移動支援のヘルパーなどの養成について、民間事業所と協力しながら推進していただきたいところは別に全然いいので、そういうことがあれば。とにかく人材確保がなされるようなことをこれからしていくということを少し。何かリアリティがあったことで書くほうがいいのかと思うので。

松友委員：さっきの、いわゆる啓発とか何かに対する配慮とかにも絡むかと思うのですが、今、話を聞きながら思ったのは、積極的なところの特徴は、自治体では広報が違うのです。そういう視点から見ると、国分寺の広報は最近すごくよくなってきたと思うのですね。だからやはり広報を、市民に伝わるし、そうするとその中に柴田さんがおっしゃった民間の実践等もですね。今でもいろいろ載せていただいている、私もそれを見て、この委員に立候補してきたのですけれども。

だから、広報の機能性というかあれをもっと評価していろいろな形で、リーダーシップを、いろいろな啓発を柱にいただければと。意外といろいろうまくいっている自治体は、かなり広報、いわゆる市のペーパーですね。ほかに、Y o u T u b e でやっているところもあります。あれは非常にいろいろな意味で、人材を集めるにしても、啓発にしても、何にしても。ですから、そこはぜひ。

大塚会長：それでは、重点目標は7までありましたけれども、もし全体として何かご意見があれば。たくさん意見が。

松友委員：「はじめに」のところに入れてほしいと思うのですが、やはり障害者の地域生活を支援することなのだけでも、もっといえばやはり、障害者を含めた全ての人と共生社会をつくるのだというのがやはり非常に大きなことで、そういう共生社会をつくるという意識で訴えると結構、今、地域住民の人たちも、ああそうかと改めて振り向いてくれるようなことが結構ありますので。「はじめに」のところ、できたらやはり共生社会をつくるという言葉を入れてほしいなと思うのです。

大塚会長：ありがとうございます。基本計画だとか目的規定だとか、総合支援法の目的規定に書いてありますので、それが入るといことで。

よろしいですか。全体としての重点目標は。もし何かあれば。たくさん出て、全部は入らないと思いますけれども、整理していただいて、何かもう少し内容があったほうがいいという話だったり、肉づけということがあったので、もう少ししたほうがいいかなと思っています。

それでは続きまして、成果目標別事業評価ということで、これについて①から⑤までありますけれども、これは一遍にやったほうがいいな。さてでは、成果目標について、どこからでもよろしいので、どうぞご意見がある人はいかがですか。5ページです。

成果目標の④「福祉施設から一般就労への移行等」は、「一般就労を目指す障害者が増加して、市内の就労移行支援事業所の一般就労移行実績が伸びており」と。「今後の定着率に期待できる」というのは、ちょっと文章にならないので。むしろ一般就労移行事業が伸びて、一般就労し

た後の定着率についての配慮が大切であるということだったら文章がつながりますが、定着率に期待できるというのは、何で一般就労が伸びると定着率が期待できるか、それはちょっと論理的にならない。むしろ、移行実績が伸びているからこそ、定着が必要だと。定着も一緒に見てください。定着も大切なポイントになりますよという意味が大切です。いいですか、それで。定着率も一緒に伸びるわけだからいいですか。そうなるのだろうけど。

どうぞ。どこからでもよろしいですけど。前の重点事業とかぶるところがありますけど。

いかがですか。成果目標①は、地域生活への移行は、自立訓練だけではなくて、やはり住まいの場でしょうね。それを書かないとなかなか。グループホームでしょうね。やはりね。どうするのか。地域支援といたら、それなしには進まないわけだから。でもなかなか取り組むということは、いろいろあるかもしれませんけど。

柴田委員：グループホームについてはちょっと触れられていないのですが、やはりこの3年間で、成果は随分あったと思うのです。随分たくさんこの3年間でつくられてきたと思うのですね。そこは書いてもいいと思うのですけれども、入所している人たちで、家族が地域移行を希望するかということ、現実にはもう家族というとほとんど高齢になったり亡くなったりしている方も多いので、ご本人がどう思うかということが問題だと思うのです。もうちょっと積極的にこの地域移行に取り組んでもいいのではないかなと思うのですけどね。いつまでも単なるスローガンで挙がっているみたいな感じがして。

大塚会長：もう少し今の時節からいくと、本人や家族の自己決定を大切にしながら、引き続き地域移行に取り組んで。ちょっと積極的になるかな。わからないですけど。今の話だとそうですね。今の時代だと。意思決定支援だとかということを含めてやってくださいと。やまゆりとかはまさにそういうことをやっているわけだから。積極性が出てくるかもしれません。本人と家族の意思を大切にするとするのも法律で規定されています。よろしいですか。あとは精神障害の方。拠点のこと。

柴田委員：拠点のことでよろしいでしょうか。前からお願いしているところなのですが、やはり緊急時の、土日とか夜間に家庭内で危機的状況に陥った場合の、特に本人がということもありますが、家族が本人を見られない状態になったような場合。例えば、親子でダウン症の子と3人で住んでいて、お父さんが脳梗塞で倒れて、すぐに救急車を呼んでいかなければいけない。誰かつかなければいけないから母親も行かなければいけない。ダウン症のかなり重度の知的障害の子が一人残って、本人はすごく、サイレンを鳴らしてきたりするから、怖がって動かないというような場合に、結局、その子を残したままでお母さんも行ってしまって。それで、本人が不安になって外へ出たらどうしようとか、あちこちいじり回って、ガスに火でもつけて火事になったらどうしようとか、いろいろ心配して、とにかく父親の手術が済んだら夜明け前にタクシーで帰ってきたら、幸いにして、家の中は本人が心配しているいろいろなことをやっただけなのですが、散らかっているだけで済んでほっとしたという事例が市内でもあるのです。

大分今は進んできて、三十数家族について、基幹相談支援センターと市の相談担当と一緒に回って、事前になるべく緊急事態にならないような支援を今、積極的にされている面もありますので、進んできてはいるのだけれども、やはり今のような事例だとそこには当てはまらないので、在宅でいる人たちは常にそういう危機感というか恐怖感を持って暮らしているのです。そここの体制を、この地域生活支援拠点の中でできるようにお願いしたいというのが、本当に切実な

課題なのですね。この問題でもうちょっとそこを入れていただければありがたいなという気はします。

大塚会長：（3）の成果目標③，地域生活支援拠点。最後に今後も機能の充実に向けた取組なのですけれども，幾つか拠点の機能があって，例えば家族の緊急時への対応など，子どもの安全が確保されるよう機能の充実に努める。何とか安心安全のシステムをつくってくださいということがあると，より具体的かなと。

柴田委員：そうですね。

大塚会長：ほかにはいかがですか。大丈夫ですか。

松友委員：相談支援事業所でそういう対応についてできるんですか。つまり，親の会でこちらに出てきたばかりなのです。今の話はね。

大塚会長：相談支援でやっているようですよ。相談支援体制でチェックして。

松友委員：やっている。ということは，そういう事例があったら，しかるべき相談支援事業所に電話すれば，24時間対応してくれる。

大塚会長：24時間，それは。

柴田委員：非常にリスクの高い三十数家族について，今，一生懸命取り組んでいる。それはすごく評価すべき，いいことだと思うのです。

大塚会長：リスク度をはかってピックアップしている。

柴田委員：そこはすごく進んだと思う。問題は，それは三十数家族の話であって，実はそこに漏れている人がいて，みんな同じような危機感を持っているので，やはりそういう緊急の対応についてどうするか，今後も機能の充実という具体的な中身としては，特にニーズが高いということなのです。

大塚会長：よろしいでしょうか。成果目標ということで。もしご意見があれば。

それでは，重点事業と成果目標を検討しましたけれども，これが話し合いの中では最後になるので，多分皆さん団体を背負っていると思いますので，団体に持ち帰って，またご意見をいただくこともありますので，いつまでにご意見をいただければいいですか。

事務局：ありがとうございます。本日もたくさんのご意見をいただきまして，ありがとうございます。また，今日以降，ご意見ありましたら，11月8日の金曜日までに計画係までご連絡をいただければと思います。頂戴したご意見を反映させていただきまして，答申を完成させたいと思いますけれども，今，会長がおっしゃったように，本年度の協議会の開催があと1回となっております関係で，次回は完成版をご承諾いただく形とさせていただきたいと思っております。

なので，まことに恐縮なのですが，本日以降の加除修正につきましては，会長と副会長の預かりとさせていただきたいと思っておりますので，ご了承いただければと思います。よろしく願います。

大塚会長：皆さんから出た意見を事務局でまた整理し，まとめていただいて，私と副会長で預かって，それを見させていただいてということで決めたいと思いますので，ご了承願います。なるだけ多くの意見を参考にしてということです。ただ，これが入っていなかったということはもちろんあるかもしれませんが，それはご了解いただきます。でも，できるだけ努力をするということでご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

柴田委員：答申ではないと思うのですが，今，教育委員会から次期の教育ビジョンの意見を求められてい

まして、国障連（国分寺障害者団体連絡協議会）から教育委員会に提案したことの中で大きな問題がありまして、それは特別支援学級の配置の問題なのですが、今、大体3校に1校という拠点校につくるというやり方で、つまり特別支援学級に通おうとすると、自分の学区ではない別のところへ行かなければならない子どもが3分の2はいるということになるわけです。

これについては、全国的にはほとんどの県が大体自校方式、必要に応じて、その子がいる学区の学校につくるという方針をとっているのに対して、東京都の場合は、町田市を例外として、ほとんどが拠点方式になっているのですね。東京にいと、それが当たり前のように思うけど、全国的にはこれは特異な状況になっていて、町田は全ての小中学校に特別支援学級を置いているのです。

国分寺も今まで少しずつ増やしてきたのですが、今のところでとまっていますので、今後やはり共生社会ということ考えると、特に子どもの時代に一緒に過ごすということは、障害児にとっても健常児にとっても、そこに支援がなくてただ入れるだけではだめですが、きちんと支援が入って、共に育つという機会を持つことはとても大事なことなので。一遍には進まないにしても、少しずつ学級数を増やしてほしい。学級のある学校を増やしてほしいというようなことをお願いします。

大塚会長：ありがとうございます。そういう情報があるということで。よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項ということでお手元の次第にありますように、まずアンケートの回収状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料3をご覧ください。「障害福祉に関するアンケート調査」の回収状況の概要についてご報告いたします。

まず、資料の（1）の調査対象につきましては、市内在住または施設等に入所している障害のある方のうち、3,000人を受作為抽出し、調査票を送付しております。次に、（2）及び（3）、調査期間と調査方法ですが、調査は7月下旬から9月6日まで実施いたしまして、郵送による発送、無記名による回収をいたしました。最後に（4）の回収状況ですが、障害者の方及び障害児の方を調査対象としたトータルのアンケート回収数が1,275通、回収率は42.5%でございました。今後、アンケート調査票の集計概要がまとまり次第、本協議会において改めて報告する予定です。

説明は以上でございます。

松友委員：質問です。事前にいただいたのでじっくり読ませていただいて、1つデータがないので、これはぜひつくってほしいというのは、対象者から配布数で、回収率が出ているのですが、これは18歳以上と18歳以下だけになっているのです。ところが、上を見ると、身体障害が1,500人、知的障害者が300人、障害種別も出ていますね。そのデータも障害種別ごとに出していただけますか。

事務局：次回のアンケートの集計概要の中で、細かい数字を示します。

松友委員：出ますか。

事務局：はい。改めてご報告させていただきます。

松友委員：ありがとうございました。

大塚会長：お願いします。よろしいですか。

続きまして、地域自立支援協議会の活動報告ということで、説明をお願いいたします。

事務局：今年度の地域自立支援協議会の活動状況について、中間報告させていただきます。資料4を1枚おめくりいただいて、1ページをご覧ください。今年度は全体会議を既に2回開催し、年度内に残り1回開催する予定でございます。

年間テーマとして地域生活支援拠点等に必要な機能の充実強化を掲げまして、第1回は協議会がどのような役割を果たしていけばよいかをご協議いただきました。第2回は、本市における現在の整備状況を確認し、今後どのように整備を進めていけばよいかをご協議いただき、今後市内の全相談支援事業所を地域生活支援拠点に位置づけていくことを確認しております。

また、各専門部会の取組状況について、第1回では今年度の取組予定、第2回では今年度の取組状況についてご協議いただくとともに、障害者計画等については、策定スケジュールや平成30年度実績に対する施策推進協議会での評価状況について、報告を行っております。

続いて、各専門部会の活動状況をご報告させていただきます。まず、相談支援部会についてです。2ページから3ページをご覧ください。主な取組内容として、意思決定支援等に関するガイドラインの策定に向けて現状を確認し、課題の洗い出しを行いました。また、福祉人材不足解消に向けた地域の人材の掘り起こしについては、各委員から現状についてご報告いただき、どういった取組を行うべきか研究を進めております。加えて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの全ての事業所が出席する障害児通所支援事業所連絡会が今年度より発足し、情報共有や意見交換を行い、事業所間及び市との連携を強めております。

次に、就労支援部会についてです。4ページから5ページをご覧ください。今年度より3つの作業部会を設置いたしまして、それぞれで協議や取組を行い、就労支援部会へ課題を提起するような流れが徐々に構築されつつあります。主な取組内容としては、前回の施策推進協議会でもご紹介させていただきましたが、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」において、国分寺障害者施設お仕事ネットワークについてPRいたしました。また、障害者就労施設等の物品販売ポータルサイトの開設に向けて協議を進め、少しずつ準備が進んでおります。今後につきましては、就労施設と相談支援専門員が連携を強め、就労施設の利用を希望される方へのさらなる情報提供の強化を図れるよう取り組んでいく予定です。

最後に、精神保健福祉部会についてです。6ページから7ページをご覧ください。これまでも精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を進めてまいりましたが、第2回の全体会議において、正式に精神保健福祉部会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場として位置づけました。また、精神科病院に長期入院中の方の実態把握を行い、ネットワークを構築しながら、地域移行や退院促進をどのように進めていけばよいか協議を行っております。加えて、精神障害者の緊急時や災害時の対応について、精神障害ならではの課題もありますので、課題を洗い出し、どのように対応すべきかを協議いたしました。

最後になりますが、この場で説明しきれないほどの多くの取組を各部会で進めております。今後も全体会議及び各部会で連携し、情報共有及び協議を行い、障害のある方への支援体制の充実を図ってまいります。

以上、雑駁ではありますが、地域自立支援協議会の活動報告を終わります。

大塚会長：協議会の活動報告はよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは最後、障害者週間行事について。

事務局：カラー版の資料でございます。12月7日土曜日、1時からcocobunji プラザ・リオンホールにおきまして、令和元年度障害者週間行事を行います。国分寺市制施行55周年記念もありますので、ご興味のある方はおいでいただければ幸いです。

大塚会長：これについてもよろしいでしょうか。

それでは、次第に沿ってということで、今日予定した審議事項あるいは報告事項は終わりということで。あとは事務局から今後のスケジュールなどについて、説明をお願いいたします。

事務局：次回の協議会の開催予定をお伝えします。

今回は、12月23日月曜日。時間が午後6時半から8時半までを予定しております。なお、会場につきましては、こちらの書庫棟会議室、もしくは第一庁舎第一・第二委員会室を予定しております。会場が確定しましたら、別途開催通知にてお知らせさせていただきます。

最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけください。

大塚会長：ありがとうございました。全体としてよろしいですか。これで終わりたいと思いますけれども、何か。最後にご質問やご意見がありましたら。

青柳委員：先ほど長畑アドバイザーがおっしゃられたように、ひきこもりになっていらっしゃる方というのを多く感じます。我々のほうに来ると、来てご相談をさせていただくのですが、やはりちょっとニーズと違うと思うと、ただ、問題を解決しているわけではなくて、その方がどこかにつながるような仕組みがないといけないと常々思っていますが、そういう仕組みがなかなか。我々の力量不足で、最初はフレンドリーにお話しさせていただくこともしているのですが、なかなかつながらない。そういういろいろなところにつながるような形で、問題が少しでも浮き彫りになってくれればいいかなと思っています。

大塚会長：どこまで書けるかわからないですが、つなぐとかつなげる支援だとか、つながることによって、その方が誰かと、あるいは社会に参加しているという意識を持って、地域全体でその人を包み込むように見ていきましょうと、そういうニュアンスが伝わるような言葉であると、なおいいかなと思います。

よろしいですか。それでは皆さんの協力のもとで、今日の推進協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

——了——